

## (1) 高速道路等の整備促進

### 【施策の目的】

高速道路を整備して全国的な幹線ネットワークと接続するなど、県内外の広域的な移動時間を短縮することで、全県的な活力と経済発展につなげます。

### 【評価】

#### <前年度から評価実施年度上期までの成果と課題>

- ・島根県内の高速道路の開通率は令和6年度中に81%から84%に上昇したものの、全国の開通率90%に比べると、まだ低い状況にある。
- ・令和7年3月に山陰道の出雲多伎間（8.9km）が開通し、鳥取県境から石見福光IC（大田市温泉津町）まで高速道路が連続して繋がったことにより、島根県内の広域的な移動時間が短縮された。
- ・有料高速道路の優先整備区間における4車線化は令和3年度より順次事業化されており、安来道路において令和6年度に工事着手された。
- ・暫定2車線区間においてワイヤーロープ設置不能な長大橋で重大事故が発生しており、試行箇所の効果検証を進め、早期に安全対策を行う必要がある。
- ・沿線市町等と連携して高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の発信やPRに取り組み、令和6年度の県内高速道路利用台数は令和5年度比で約3%増となった。
- ・高速道路の整備を促進し、地域経済の活性化につなげるため、更なる高速道路利用台数の増加に向けた取組が必要である。

#### <第2期島根創生計画初年度から評価実施年度上期までの複数年度にわたる成果と課題>

※上記で重複しない成果・課題を記載

この欄は複数年度にわたる成果と課題を記載するため令和9年度から記載

### 【今後の方向性】

#### ①高速道路等の整備促進

山陰道をはじめとする高規格道路は、全国的な物流ネットワークとしても重要な社会基盤であることから、重点要望等を通じて山陰道の早期整備を国に要望する。

早期整備に向け、用地取得における県の支援を行うとともに、埋蔵文化財調査を円滑かつ計画的に進めるため、国、県及び市で行う調整をより綿密に行う。

有料高速道路の優先整備区間における4車線化に向け、事業中区間の着実な推進及び未整備区間の早期事業化、暫定2車線区間の対面通行区間における当面の対策として、長大橋やトンネルにおける安全対策を国に要望する。

#### ②高速道路の利活用促進

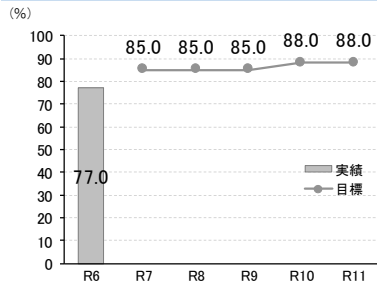
島根ふるさとフェアへの参加やスマホアプリやSNSを活用したPR手法も組み合わせ、山陰道の開通情報等のPRを引き続き行い、高速道路を利用した県内への誘客を図る。

山陰道沿線活性化プロジェクトによる東西交通流動を促す取組を行い、県内高速道路の利用促進を図る。

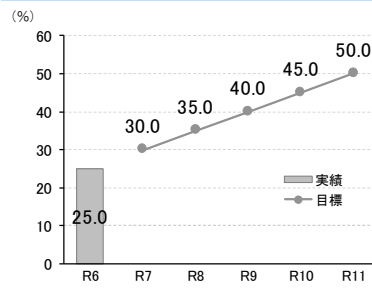
有料区間の利用促進を図り、NEXCO西日本や関係市町と連携したドライブパスの周知・拡充を進める。

## 【施策の主なKPIの状況】

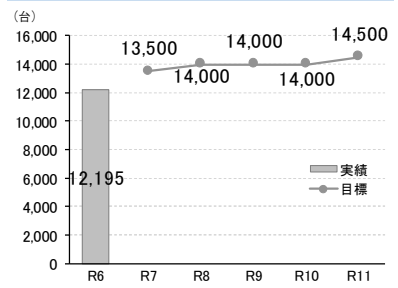
1) 山陰道の開通率【当該年度3月時点】  
【累計値】



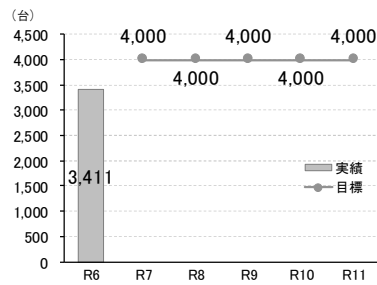
2) 有料高速道路の4車線化事業着手率  
【当該年度3月時点】（累計値）



3) 有料高速道路（山陰自動車道）の利用台数  
【当該年度4月～3月】



4) 有料高速道路（浜田自動車道）の利用台数  
【当該年度4月～3月】



## 施策の主なK P I

施策の名称	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進
-------	--------------------

番号	K P I の名称	上段は目標値、下段は実績値					単位	計上分類	備考	
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度				令和11年度
1	山陰道の開通率【当該年度3月時点】	77.0	85.0	85.0	85.0	88.0	88.0	%	累計値	
		85.0	85.0	85.0	88.0	88.0				
2	有料高速道路の4車線化事業着手率【当該年度3月時点】	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	%	累計値	
		30.0	35.0	40.0	45.0	50.0				
3	有料高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	12,195.0	13,500.0	14,000.0	14,000.0	14,000.0	14,500.0	台	単年度値	
		13,500.0	14,000.0	14,000.0	14,000.0	14,500.0				
4	有料高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	3,411.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	台	単年度値	
		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0				
5										

(第2期島根創生計画に掲げる施策の【取組の方向】)

①高速道路等の整備促進

山陰道の早期全線開通に向けた国への働きかけを行うとともに、事業中期間については、県において用地取得の支援や埋蔵文化財調査を実施するほか、地元調整等についても積極的に国に協力し、円滑な整備促進を図ります。山陰道を含む供用中の高速道路については、「高速道路における安全・安心基本計画」に位置づけられた優先整備区間の4車線化など、安全性、信頼性向上、防災機能強化に向けた効果的な対策を推進するよう国に働きかけます。境港出雲道路については、国や関係機関等との調整を図り、未着手区間の早期事業化を国に働きかけます。

②高速道路の利活用促進

高速道路を利用したモノや人の流れを促進し、地域活性化につなげるとともに、山陰道の開通効果をより大きなものとするために、今後開通が見込まれる区間も含め、高速道路を活用した産業振興・地域振興に取り組みます。

③新幹線整備の促進

山陰新幹線・伯備新幹線の整備に向けて、並行在来線の地元移管への対応や建設費の地元負担の分担などの課題について関係者との調整を進めながら、関係県と連携して国に働きかけます。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	山陰自動車道の建設促進事務	道路利用者	早期に山陰自動車道を全線開通する。	25,256	28,380	高速道路推進課
2	高速道路利用促進事務	高速道路利用者	利用促進策を実施し、高速道路の利用台数の増加と交流の拡大を図る。	2,590	2,590	高速道路推進課

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	高速道路推進課
-----	---------

事務事業の名称		山陰自動車道の建設促進事務			
目的	誰(何)を対象として	・道路利用者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういった状態を目指すのか	・早期に山陰自動車道を全線開通する		25,256	28,380
			うち一般財源 (千円)	21,473	24,156
令和7年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格幹線道路関連調査 : 山陰自動車道の整備に関連する道路計画調査等を実施。</li> <li>・山陰自動車道用地業務受託 : 高速道路事業用地の取得を促進するため、国土交通省から用地取得業務を受託。</li> <li>・高規格幹線道路関連周辺地域整備事業助成 : 市町が高速道路建設に併せ施行する必要のある道路・河川の改修費に対して助成。</li> <li>・高速道路PR活動及び山陰道沿線活性化プロジェクト : 開通前の段階から県境を越えた周遊を促す取組を行い、山陰道の早期整備の必要性を訴える。</li> <li>・その他(関係機関連絡調整、整備促進要望活動)</li> </ul>			
令和6年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰道の整備効果が開通直後から最大限に発揮されるよう、沿線市町等と連携して取り組んでいる山陰道沿線活性化プロジェクト(開通を見据えた県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊等利活用を促す具体的な取り組み)をより一層進め、山陰道の早期整備の必要性を訴えていく。</li> <li>・令和7年度は益田西道路の用地国債に合わせて、用地取得の県支援体制(益田県土整備事務所に高速道路用地係を設置)を継続し、早期整備に向けた用地取得体制の強化を実施。</li> </ul>			
1	上位の施策	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
1	山陰道の開通率【当該年度3月時点】	目標値			85.0	85.0	85.0	88.0	88.0	%	累計値
		実績値	72.0	77.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2	有料高速道路の4車線化事業着手率【当該年度3月時点】	目標値			30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	%	累計値
		実績値	20.0	25.0							
		達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県内の高速道路の開通率は84%(全国90%、中国地方89%)、山陰道の島根県内の供用率は77%</li> <li>・出雲湖陵道路、湖陵多伎道路…令和6年度開通</li> <li>・大田静間道路、静間仁摩道路…令和5年度開通</li> <li>・三隅益田道路…令和7年度開通予定</li> <li>・福光浅利道路…用地進捗率 約99%、事業進捗率 約58%(R7.3時点)</li> <li>・益田道路(久城～高津)…用地進捗率 約100%、事業進捗率 約1%(R7.3時点)</li> <li>・益田西道路…用地進捗率 約66%、事業進捗率 約8%(R7.3時点)</li> <li>・益田田万川道路…用地進捗率52%、事業進捗率 約6%(R7.3時点)</li> <li>・未着手区間…「浅利～江津間」</li> </ul>									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰道の整備予算は、中国地方整備局管内でも重点的に配分された(令和7年度当初は約3割のシェア率)。</li> <li>・益田道路(久城～高津)が令和5年度新規事業化された。</li> <li>・県の支援体制による用地取得を行い、益田西道路、益田田万川道路の用地取得率が大幅に上昇した。(用地取得率: 益田西道路 28%(R5)⇒66%(R6)、益田田万川道路 4%(R5)⇒52%(R6))</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰道整備予算の所要額確保。</li> <li>・「浅利～江津間」が未着手。</li> <li>・福光浅利道路の用地取得が未了。</li> <li>・福光浅利道路、益田道路(久城～高津)、益田西道路、益田田万川道路についての開通見通しが示されていない。</li> <li>・山陰道の建設に伴い市町が行う周辺整備事業に係る市町予算の確保。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路整備予算が含まれる改築費は横這い傾向。</li> <li>・「浅利～江津間」は、国道9号江津バイパスと県道浅利渡津線を当面現道活用する区間として整理されている。</li> <li>・相続手続未了等により用地取得に期間を要するケースが生じている。</li> <li>・用地取得が概ね完了しないと開通見通し公表は困難。</li> <li>・市町は、本線工事の進捗及びタイミングに合わせた周辺整備事業の予算確保に苦慮。</li> </ul>
③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰道の整備効果が開通直後から最大限に発揮されるよう、沿線市町等と連携して取り組んでいる山陰道沿線活性化プロジェクト(開通を見据えた県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊等利活用を促す具体的な取り組み)をより一層進めることで山陰道の早期整備の必要性を訴え、山陰道整備の予算確保につなげる。</li> <li>・埋蔵文化財調査を円滑かつ計画的に進めるため、国、県、市で行う調整を引き続き綿密に行う。</li> <li>・用地進捗率を向上させ、早期に工事着手されるよう、引き続き、用地取得における県の支援体制を継続する。</li> <li>・財政規模の小さい市町では、短期間に集中した事業の実施は困難であり、財政負担を軽減するための助成事業を継続して実施する。</li> </ul>



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	高速道路推進課
-----	---------

事務事業の名称		高速道路利用促進事務			
目的	誰(何)を対象として	・高速道路利用者	事業費 (千円)	令和6年度の実績額	令和7年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・利用促進策を実施し、高速道路の利用台数の増加と交流の拡大を図る		うち一般財源 (千円)	2,590
令和7年度の取組内容	・県・沿線自治体等で連携し、高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPRを行う。 ・、島根県東部及び西部の高速道路利用促進協議会に対して運営費の一部を負担するとともに、沿線自治体や経済界と連携した利用促進活動を行う。 ・しまねふるさとフェアへの参加や非対面を前提としたPR手法により、山陰道の開通情報等のPRを行い、高速道路を利用した県内への誘客を行う。 ・山陰道沿線活性化プロジェクトにおいて、島根県立大学のゼミと連携し、若者の視点を取り入れた山陰道沿線の魅力発信を強化する。				
令和6年度に行った評価を踏まえて見直した点	・沿線市町等と連携して取り組んでいる山陰道沿線活性化プロジェクト(山陰道の開通を見据えた県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊等利活用を促す具体的な取り組み)(山陰自動車道の建設促進事務)をより一層進め、開通済みの高速道路の利用促進にも繋がる取り組みを実施する(コソシル山陰WESTへの投稿、山口県関係機関との連携、道の駅旅案内、フォトしまね、LINE・FaceBook等による広報の充実)。 ・有料区間の利用が促進されるドライブパスの周知・充実を図る。				
1	上位の施策	Ⅲ-4-(1) 高速道路等の整備促進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	単位	計上分類
		目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率	目標値		
1 有料高速道路(山陰自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	目標値			13,500.0	14,000.0	14,000.0	14,000.0	14,500.0	台	単年度値
	実績値	11,856.0	12,195.0							
	達成率	-	-	-	-	-	-	-		
2 有料高速道路(浜田自動車道)の利用台数【当該年度4月～3月】	目標値			4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	台	単年度値
	実績値	3,371.0	3,411.0							
	達成率	-	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実	・令和6年度の高速道路利用台数は、令和5年度比で約3%の増加となった。 ・全国の有料高速道路では、令和5年度比で約2%の増加であった。 ・コロナ禍前の令和元年度と比べると、約9割強の交通量まで回復している。 ・全国の有料高速道路では、コロナ禍前と比べて約3%の増加となっている。									

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・事業者であるNEXCO西日本はぶらり中国ドライブバス・石見旅ドライブバス(割引企画)やお国じまんデジタルラリー(広域観光連携キャンペーン)を実施した。 ・県においても、道の駅旅案内への出稿、フォトしまね、LINE・Facebookでの広報に取り組んだ(高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPR)。 ・特に、道の駅旅案内については、道の駅連絡会とのタイアップにより2回出稿した。 ・島根県東部及び西部の高速道路利用促進協議会に対して運営費の一部を負担するとともに、同協議会と連携して、新たな利用促進策に係る国等への要望活動を実施した。また同協議会では、県内高速道路沿線ドライブマップ等の作製、配布を行った。 ・島根ふるさとフェア、山陰道開通記念イベント、「尾道松江線」全線開通10周年イベント、フレスタールパーク店島根フェアに高速道路PRコーナーを出展、道の駅意見交換会等に参加し、山陰道沿線活性化の取り組みなどをPRした。 ・山陰道沿線活性化プロジェクトにおいて、コソシル山陰WESTへの投稿、石見観光振興協議会とのタイアップによりスタンプラリーを実施した(いわみくろり)。 ・浜田自動車道の利用促進に向け、石見地域の市町、NEXCO西日本及び国土交通省とともに、石見旅ドライブバスと連携したPRキャンペーンを行った。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 ・高速道路の利用台数は年々増加傾向であり、コロナ禍前の交通量程度まで回復しているものの、目標値には達していない。 ・利用台数が目標値を下回っており、観光振興や地域振興などの効果が十分に発揮されておらず、高速道路利用者における交流の拡大も停滞している。
	② 原因	・コロナ禍期間を経て生活様式が変化し、ビジネスにおけるリモート会議の普及による移動の減少が推測される。 ・全国平均はコロナ禍前より増加に転じており、高速道路の開通状況や観光、産業への利用促進に向けたPRが不足している。 ・山陰道の開通により無料区間の交通量は増加しており、料金抵抗により有料区間の利用台数が伸び悩んでいると推測される。 ・利用促進に向けたPRキャンペーンの認知度が低く、利用促進に繋がっていない。
③ 方向性	・県、沿線自治体等で連携し、高速道路の整備状況や道の駅情報、沿線市町の観光情報等の情報発信やPRを引き続き行う。 ・特に浜田自動車道については、石見地域の市町、NEXCO西日本及び国土交通省とともに、ドライブバスと連動したPRキャンペーンを継続し、県外での周知を重点的に行う。 ・しまねふるさとフェアへの参加などの従来手法に加え、スマホアプリやSNSを活用したPR手法も組み合わせ、山陰道の開通情報等のPRを引き続き行い、高速道路を利用した県内への誘客を図る。 ・沿線市町等と連携して取り組んでいる山陰道沿線活性化プロジェクト(山陰道の開通を見据えた県西部～山口県北部に至る県境を越えた周遊等利活用を促す具体的な取り組み)(山陰自動車道の建設促進事務)を進め、開通済みの高速道路の利用促進にも繋がる取り組みを引き続き行う。 ・県東部と西部の高速道路ネットワークが繋がる事を積極的にPRし、開通直後から高速道路を利用した交流の拡大を促す。 ・利用促進となる県東部版のドライブバス構築に向け、調整を進める。	

